

【勤務地：東京都新宿区】

任期付職員の採用について

内閣官房では、任期付職員を次のとおり募集いたします。

<u>職 種</u>	任期付職員
<u>採用期間</u>	令和８年９月１日から令和１０年８月３１日までの２年間 (予定。また、職務の状況によっては任期更新もあり得る)
<u>採用人数</u>	１名
<u>求める人材</u>	人工衛星局、地球局等に係る無線設備等の運用に関する高度な専門的知識、または人工衛星が取得した各種データの受信、解析及び処理を行う情報処理設備等の運用に関する高度な専門的知識を有し、関連業務経験（５年程度もしくはそれと同等と認められる期間）を有する者。
<u>資 格</u>	以下の次のいずれかに該当する者は応募できません。 (１) 日本の国籍を有しない者 (２) 国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者 ○ 拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けその処分の日から２年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (３) 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
<u>職務内容</u>	人工衛星局、地球局等に係る無線設備等の管理業務、情報処理設備の不具合管理等
<u>就業場所</u>	東京都新宿区に配属予定
<u>待 遇 等</u>	採用後は、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成１２年法律第１２５号。以下「任期付職員法」という。）に基づき、常勤の国家公務員として採用します。 給与については、任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号）に基づき、これまでの経歴等を考慮して決定します。

勤務時間・休暇 原則として勤務時間は1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は休みです。

休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等を利用できます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等を利用できます。

応募要領

次の書類を郵送またはメールにてご送付下さい。

なお、応募書類は返却いたしません。また応募書類に記載された個人情報、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

- 1 履歴書（市販の用紙で可）※要顔写真貼付（カラー）
- 2 志望動機をまとめたもの（A4横書）
- 3 これまでに従事した業務の内容を具体的にまとめたもの（A4横書）

※ 上記3について専門知識・経験に関する資料（論文、学会誌等への寄稿文など）があれば併せてご提出ください。

<郵送時の宛先場合>

〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町9-13

内閣官房 内閣情報調査室 内閣衛星情報センター
管理部総務課 任期付職員採用担当

<電子メールによる送付の場合>

電子ファイルで送付する場合は下記アドレスに必要事項を記入の上、応募書類を添付して送信してください。

koubo01★csice.go.jp（★を@に変更願います）

必要事項

- ①公募件名（「任期付職員（4）応募書類提出」）
- ②氏名
- ③フリガナ
- ④生年月日
- ⑤電子メールアドレス
- ⑦電話番号

⑧その他

※応募書類はPDFにして添付してください。

<お問い合わせ先>

任期付採用担当

電話：０３－３２６７－９５６４

募集期限

令和８年７月３１日（金）必着

※ ただし、募集期限前に受付を終了する場合があります。

試 験

書類選考後、合格者に対し面接試験を行い、合否を決定します。
書類選考合格者には、面接試験の日時等を連絡いたします。